

繰越明許費について

平成19年度一般会計予算中、(仮称)バイオ・リサイクルセンター建設用地購入事業、材木座海岸第二公衆トイレ建替事業、坂本町低地排水施設建設事業、鎌倉市市街化区域及び市街化調整区域の見直し等検討事業について、別紙計算書のとおり繰越明許費繰越しをした。

よって、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告する。

平成20年6月11日提出

鎌倉市長 石渡 徳一

平成19年度繰越明許費繰越計算書

(一 般 会 計)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					
					既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源	
						国(県)支出金	地方債	その他		
20	衛生費	10 清掃費	(仮称) バイオ・リサイクルセンター 建設用地購入事業	円 293,722,000	円 293,722,000	円 0	円 0	円 0	円 0	円 293,722,000
40	観光費	5 観光費	材木座海岸第二公衆トイレ建替事業	37,023,000	23,057,395	0	20,000,000	0	0	3,057,395
45	土木費	15 河川費	坂本町低地排水施設建設事業	37,500,000	20,420,000	0	20,420,000	0	0	0
45	土木費	20 都市計画費	鎌倉市市街化区域及び市街化調整 区域の見直し等検討事業	7,087,500	7,087,500	0	0	0	0	7,087,500
計			375,332,500	344,286,895	0	40,420,000	0	0	0	303,866,895